

柏市の現況と課題

		現 況	課 題	基本方針	基本目標
自然環境	動植物（水辺）	利根川、利根運河、大堀川、大津川の大きな河川と手賀沼に囲まれ、多数のゆう水が点在しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・柏市を流れる河川や手賀沼の水が汚れているため、水辺に生息する生物への影響が考えられます。 ・三面をコンクリートで覆われている水路を自然の護岸に変えることなどにより、水辺に生息する生物の生息空間の復元が必要です。 ・ゆう水周辺の植生は、環境の変化（乾燥化など）に弱いため、その扱いには十分配慮する必要があります。 ・わき水の量の減少により、ゆう水周辺の植生にも影響が考えられます。 	柏の自然を活かした多様な生物生息空間、生態系の保全	残された貴重な自然を守る 『豊かで魅力ある自然環境を守り、生物多様性の確保に努めます。』
	動植物（樹林地）	斜面林や2次林が点在していて、様々な生物が生息しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・断続的に分布する樹林地と樹林地を結ぶため、樹林地周辺の農地と一体的な保全が必要です。 ・柏市は、市街地が広範囲におよんでいるため、斜面林などの貴重な自然環境資源の保全に配慮する必要があります。 ・落葉樹の2次林や植林は、今まで人の手で管理されてきましたが、防風林や用材などの需要が少なくなると荒れてしまう可能性があります。 		
	生態系	柏の自然には、いろいろな生物が生きる場所が少なくなっています。	<ul style="list-style-type: none"> ・手賀沼や河川から農地を経て公園や樹林地などをつなげる水と緑のネットワークを形成する必要があります。 ・自然の重要性を認識し、適切に生態系を保全する必要があります。 ・千葉県内でも数が少なくなっている動植物が生きる空間を保全し、拡げていく必要があります。 		
生活環境	手賀沼の浄化（水質汚濁）	手賀沼は、最も汚れている湖沼の1つで、その原因の60%は家庭からの生活排水によるものです。	<ul style="list-style-type: none"> ・大堀川、大津川、手賀沼の水質を改善するため、下水道の継続的な整備が必要です。 ・手賀沼の汚濁は改善されてきているが、根本的な水質改善のために生活排水対策の強化が必要です。 	きれいな手賀沼の再生	暮らしの中で環境をいたわる 『安全で健康に暮らせる生活環境をつくり、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に努めます。』
	大気汚染	大気汚染の大きな原因は、自動車の排出ガスです。	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車（特にディーゼル車）からの排出ガスを少なくして、大気汚染を防止することが必要です。 ・事業所からの排煙は、引き続き、規制値を守ることが必要です。 ・第二清掃工場周辺で評価基準を超えている二酸化窒素と浮遊粒子状物質については、現況濃度を低減するための対策を行う必要があります。 		
	騒音	国道6号及び国道16号沿いの地域では、自動車騒音が慢性化しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な生活環境を実現するために、自動車騒音の解消が必要です。 ・工場や事業場からの騒音、建設作業からの騒音は、規制の遵守と地域の市民への配慮が必要です。 	環境への負荷が少ない社会の形成	
	振動	振動に関する公害は、あまり発生していません。	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な生活環境を実現するために、工場、事業場、建設作業からの振動は、規制の遵守と地域の市民への配慮が必要です。 		
	悪臭	住宅地の近くに工場や農地がある地域で悪臭による被害が生じています。	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な生活環境を実現するために、工場、事業場、農地において臭気の発生源となるものに対する規制の遵守と地域の市民への配慮が必要です。 		
	有害化学物質	少量の規制化学物質の検出がみられます。	<ul style="list-style-type: none"> ・適正にごみ焼却炉を運転管理し、ダイオキシン類の発生抑制に努めることが必要です。 ・ダイオキシン類については、科学的に未解明な点が多いため、常に、適切な調査、監視方法に対応し、人の健康や生態系への影響を予測する必要があります。 ・適正に処理するのが難しい物質は、適正に保管・管理する必要があります。 ・農薬や溶剤などを使用する場合には、人体や生態系への影響に配慮する必要があります。 ・近年は、めざましい速さで次々と化学物質が開発されているため、人体や環境に悪影響を与える可能性がある物質に対する情報の収集や提供に努める必要があります。 ・地下水を飲料水にしている地域では、土壌汚染による地下水汚染に注意する必要があります。 		
	自然災害・都市災害	都市型災害が起こる可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が快適な日常生活が送れるように、安全な歩行空間を整備する必要があります。 ・台風や地震などの災害防止又は災害を最小限に食い止めるには、災害に強い都市構造を形成していくことが必要です。 ・斜面地には、樹木が生育しているところが多く、地盤を安定させる働きをしているため、伐採に際しては、防災上の配慮が必要です。 ・市街地における浸水被害の防止を中心に、総合的な治水対策を推進していく必要があります。 	安全な生活環境の整備	
	廃棄物	柏市全体のごみ排出量が増加しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで展開してきたごみの減量運動を継続充実させ、ごみ排出量を抑制していく必要があります。 ・ごみの分別や回収方法の改善について検討を重ねていく必要があります。 ・自然にやさしい処理を進めるための支援や指導を行う必要があります。 ・市民のごみ減量に対する意識の向上を図る必要があります。 ・事業所のごみ減量や適正処理に対する意識の向上を図る必要があります。 	資源循環型社会の形成	
資源循環	柏市の資源化率は全国トップクラスです。	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルを進めることは大切ですが、それは、ごみ減量の一つの手段にすぎないので、「不要なものは買わない」「再使用」「リサイクル」そして、リサイクル品の利用という順序で考える必要があります。 ・分別資源化に向けての施策を充実させ、資源化率を高めていく必要があります。 ・今後、エネルギー循環システムを整備していく必要があります。 ・雨水利用を促進し、水循環の有効利用を図る必要があります。 ・雨水の地下浸透を促進する必要があります。 			
その他	地下水位の著しい低下は見られません。	<ul style="list-style-type: none"> ・地盤沈下などについて注意していく必要があります。 			

		現 況	課 題	基本方針	基本目標
快 適 環 境	緑	公園や広場など緑地が増え、市民の満足度は少しずつ上がってきています。	<ul style="list-style-type: none"> ・斜面林や利根川の河川敷等の貴重な資源は、まちづくりに活かしていくことが大切です。 ・市街地の樹林(木)は、大気汚染や気候の急速な変化の影響を受けやすく、生育環境の維持に努める必要があります。 ・市民が身近に接することができる緑地を増やし、その質を向上させる必要があります。 ・谷津田や水田は、緑地としての機能だけでなく、雨水を貯める機能も持ち合わせているので、積極的に保全していく必要があります。 	ゆう水、雑木林、農地等を活かした快適環境の整備	快適な環境をつくる 『四季折々のうるおいとやすらぎのある快適環境をつくり、地域に密着した都市景観の整備に努めます。』
	水 辺	利根川などの大きな河川や手賀沼などがあり、市民が接することができる水辺空間が多くあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・三面をコンクリートで覆われている水路を自然の護岸に変えることにより、多様な生態系を維持し、市民がより水辺に親しめるようにする必要があります。 ・わき水の量の増加や維持に努め、市民が身近に接することができる水辺の創造が必要です。 		
	オープンスペース	利根川や大堀川には広大な河川敷、遊水地が広がっています。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の憩いの場と防災避難場所を兼ね備えるオープンスペースについて、自然との共生を図りながら、今後も継続的に整備していく必要があります。 		
	自 然 景 観	樹林地や河川沿いでは、柏の原風景や様々な動植物を見ることができます。	<ul style="list-style-type: none"> ・大青田や増尾城址周辺など貴重な自然が残されている地域は、優先的に保全する必要があります。 		
	都 市 景 観	屋敷林、斜面林や巨樹・巨木などが緑の景観形成に役立っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・斜面緑地を伐採する場合は、十分な景観上の注意が必要です。 ・自然や土地利用に配慮し、協働によるまちづくりを進める必要があります。 ・まちを汚しにくくする環境を整備する必要があります。 		
	文化財・遺跡	仏像、民俗芸能、植物など多くの文化財が分布しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の各地に点在している野馬除土手は、柏市の文化財として貴重であり、特に状態がよいものについては保存が望まれます。 		
	レクリエーション 資 源	公園や河川敷には、サイクリングロードなどのレクリエーションの場が豊富にあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園などの施設の利用に配慮が必要なほか、河川敷のサイクリングロードや手賀沼などでは、自然を傷つけないような配慮が必要です。 		
そ の 他	ネオン等による夜間の過剰照明は、動植物の生育に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間は、過剰な照明を控える配慮が必要です。 			
地 球 環 境	地 球 温 暖 化	市民生活や事業活動によるCO ₂ などの排出が、気候変動の原因となっています。	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素の排出を抑えるために、ライフスタイルの見直しなどにより、省エネルギー、省資源、ごみの減量化を推進していく必要があります。 ・太陽エネルギーなどの自然エネルギーの利用を促進する必要があります。 	地球環境の保全	地球市民としての意識を育む 『地域環境を守ることが、ひいては地球環境を守ることであるとの意識を持ち、地球市民として、地球温暖化対策、オゾン層の保護等の推進に努めます。』
	オゾン層	フロンガスはオゾン層を破壊してしまうため、代替品を使用します。	<ul style="list-style-type: none"> ・日常使用していた一部のスプレー類、冷蔵庫、エアコンに使われているフロンを適切に回収処理する必要があります。 		
	酸 性 雨	柏市でも酸性雨が観測されています。	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の利用を控えて、ガソリンの消費をはじめとして窒素酸化物の排出を抑える必要があります。 		
	熱 帯 林 減 少	日本など先進国における木材の過剰な利用が熱帯林の減少を引き起こす原因の一つとなっています。	<ul style="list-style-type: none"> ・熱帯林の過剰な伐採を防ぐため、熱帯木材を使用した家具、紙製品の浪費や建築資材への使用を控えたり、再生品の利用を推奨したりする必要があります。 		
戦 略 目 標	市民・事業者との協働	市民や事業者の環境への意識は高まり、それぞれ主体的な行動や取組が行われています。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、市の3者が協働して、環境に関する諸課題に取り組む必要があります。 ・自然環境、生活環境、快適環境、地球環境、それぞれの環境に対する市民、事業者、市の関わり合いは異なるため、各主体別に環境に対する配慮を決める必要があります。 ・市民、事業者による主体的な環境に配慮したまちづくりを進める仕組を整える必要があります。 ・市民、事業者、市の環境に関するネットワークの整備を推進する必要があります。 ・事業者や市による情報やノウハウの提供を推進する必要があります。 ・市民は、企業の環境対策や市の施策について理解する必要があります。 ・昼間人口が増加傾向にあり、特に、市外に常駐する者の比率が高くなっているため、市民以外の滞在者の協力を得る必要があります。 	市民・事業者の主体的な活動の推進	市民とともにつくる環境 『市民、事業者、民間団体、市が主体的に、良好な環境を保全・創造して、次世代に引き継ぐように努めます。』
	環 境 教 育	市民の環境への関心が高まり、環境に関する学習の機会も増えています。	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会を形成していく多様な知恵や技術を次世代を担う子どもたちへと継承していく必要があります。 ・現世代を支えている市民に対しては、単に知識を学ぶのではなく、お互いがもつ知識を学び合い、体験する機会を拡げていく必要があります。 ・市民、事業者、民間団体、市がそれぞれ双方向で意見を交換したり、同時に情報を共有できるように、インターネットなどの最新の情報通信技術を積極的に活用する必要があります。 	次世代を担う子どもたち、現世代を支えている人々への環境教育の充実	
	県や近隣市町との連携	大気汚染や手賀沼の汚れの原因は、柏市内からのものだけでなく、周辺からの影響もあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染の原因には、周辺地域からの流入汚染によるものがあり、1市の対策では十分な効果をあげることができないため、関係市町が協力し、交通対策を推進する必要があります。 ・水の汚れが深刻化している手賀沼の浄化は、手賀沼流域が複数の市町にまたがっているため、1市の対策では十分な効果が得られないため、関係市町が協力し、流入河川への排水対策を推進していく必要があります。 ・千葉県と連携して、産業廃棄物の不法投棄など不適正処理の未然防止と適正処理の徹底を図る必要があります。 	県や近隣市町村との連携	
	環境基本計画の推進と評価	環境基本計画が、計画どおりに推進されているかどうかを評価する指標や目標数値が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの基本目標、基本方針ごとに評価指標を設定し、目標数値を決めることによって、計画どおりに推進されているかどうかを評価する必要があります。 ・市民による評価システムを確立する必要があります。 	環境基本計画の推進と評価システムの構築	